随意契約理由書

１　案件名称

　　戸籍先例全集ほか２点（追録）

２　契約の相手方

　　株式会社ぎょうせい

３　随意契約理由

書籍は再販売価格維持制度により価格維持されており、また、当該書籍の特殊性か

ら、一般の書店では本市の必要数を有しておらず、迅速かつ確実に調達するためには、直接、出版元に発注する必要がある。

よって、地方自治法施行令第167条の２第１項第２号により株式会社ぎょうせいと

特名随意契約を締結する。

４　根拠法令

　　地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

５　担当部署

　　市民局総務部住民情報担当住民情報グループ（電話番号：06－6208－7337）

随意契約理由書

１　案件名称

　　日本行政区画便覧ほか４点（追録）

２　契約の相手方

　　日本加除出版株式会社

３　随意契約理由

　　書籍は再販売価格維持制度により価格が維持されている。また、当該書籍の特殊性

から、一般の書店では本市の必要数を有していないが、出版元に直接発注することにより、迅速かつ確実に調達ができる。

よって、地方自治法施行令第167条の２第１項第２号により出版元である日本加除

出版株式会社と特名随意契約を締結する。

４　根拠法令

　　地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

５　担当部署

　　市民局総務部住民情報担当住民情報グループ（電話番号：06-6208-7337）